

平成 26 年度決算の概要

1 一般会計の概要

歳入総額は 4,759,590 千円（前年度対比 3.7%減）、歳出総額は 4,594,668 千円（同比 5.8%減）で、歳入歳出差引残額は 164,922 千円（同比 153.2%増）となった。

なお、歳入歳出差引残額には、繰越事業の財源として翌年度へ繰越す財源 117,414 千円が含まれているため、これを差し引いた実質収支（純剰余金）は 47,508 千円で、6,060 千円（同比 386.4%）の減となった。（＝単年度収支）

また、黒字要素である財政調整基金積立金と町債繰上償還金、赤字要素である財政調整基金取崩額を含めた実質単年度収支は 10,690 千円となった。

実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰越すべき財源

$$47,508 = 164,922 - 117,414$$

単年度収支 = 当該年度の実質収支 - 前年度の実質収支

$$\Delta 6,060 = 47,508 - 53,568$$

実質単年度収支 = 単年度収支 + 財調基金積立金 + 町債繰上償還金 - 財調基金取崩額

$$10,690 = \Delta 6,060 + 1,750 + 15,000 - 0$$

※ 実質収支（純剰余金）47,508 千円のうち、条例に基づき 2 分の 1 以上の 24,000 千円を財政調整基金へ積み立て、残額の 23,508 千円を純繰越金として翌年度へ繰り越す。

(1) 歳入の状況（前年度対比）

本年の町税は、町民税の減等により 9,292 千円（ $\Delta 1.0\%$ ）の減となった。また、国の制度改正等により地方消費税交付金は 22,031 千円（23.5%）の増、自動車取得税交付金は 10,973 千円（ $\Delta 64.0\%$ ）の減などとなり、地方交付税は 19,944 千円（ $\Delta 1.0\%$ ）の減となった。

国庫支出金は、地域の元気臨時交付金などの減により 118,683 千円（ $\Delta 22.1\%$ ）の減となった。

県支出金は、緊急雇用創出事業補助金などの減により 11,721 千円（ $\Delta 4.1\%$ ）の減となった。

繰入金は、減債基金繰入金の減などにより 63,619 千円（ $\Delta 81.7\%$ ）の減、繰越金は繰越明許費繰越金などの減により 46,217 千円（ $\Delta 54.8\%$ ）の減となった。

町債は、緊急防災・減災事業債などの増により 82,700 千円（14.1%）の増となった。

(2) 歳出の状況（前年度対比）

目的別歳出の状況を見ると、総務費は、基金積立金等経費・防災対策事業費などの減により 272,185 千円（ $\Delta 29.4\%$ ）の減となった。

民生費は、障害者福祉事業などの増により 38,806 千円（2.7%）の増となった。

農林水産業費は、農業水利施設保全合理化事業（国の補正予算）、農業体質強化基盤整備促進事業（国の補正予算）などの減により 126,177 千円（ $\Delta 30.9\%$ ）の減となった。

土木費は、道路改良事業などの増により 58,355 千円（13.5%）の増となった。

消防費は、消防団拠点施設整備事業などの増により 201,731 千円 (125.9%) の増となった。
教育費は、学校施設整備事業 (国の補正予算) などの減により 90,651 千円 (△17.6%) の減となった。

公債費は、繰上償還元金などの減により 88,642 千円 (△15.4%) の減となった。

性質別歳出の状況をみると、平成 25 年度決算統計 (普通会計) による比較として、人件費は 27,130 千円 (4.0%)、物件費は 78,796 千円 (9.8%)、維持補修費は 7,610 千円 (18.9%)、扶助費は 30,867 千円 (7.9%)、災害復旧事業費は 6 千円 (60.0%)、積立金は△113,187 千円 (△59.5%)、補助費等は 44,345 千円 (7.9%)、公債費は△88,642 千円 (15.4%)、繰出金は 15,979 千円 (2.9%)、普通建設事業は△287,790 千円 (△27.3%) などであった。

増減額の大きな主な要因として、物件費の増は、消防団拠点施設整備事業備品の増などによる。普通建設事業費の減は、地域介護福祉空間整備事業の減などによる。補助費等の増は、臨時福祉給付金給付事業・子育て世帯臨時特例給付金給付事業の増などによる。積立金の減は、公共施設等整備基金への積立金の減などによる。

(3) 財政指標の状況 (H26 決算統計調査数値が未確定であるため、見込み指数)

平成 19 年度から公表している 4 つの財政健全化判断比率及び資金不足比率は以下のとおり。

「実質赤字比率」は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、平成 26 年度も赤字でないため比率は算出されない。(15%以上になると早期健全化が必要)

「連結実質赤字比率」は、全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率で、平成 26 年度も赤字でないため比率は算出されない。(20%以上になると早期健全化が必要)

「実質公債費比率」は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率 (3 ヶ年平均) で、平成 26 年度は 0.8 ポイント下がり 5.5%となる。新規町債借入の抑制など健全化に努め町債残高が減少したことと、一部事務組合 (穂高広域施設組合等) の起債残高の減少などが要因。(25%以上になると早期健全化が必要)

「将来負担比率」は、一般会計が将来負担すべき地方債や債務負担行為等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、平成 26 年度は将来負担額を充当可能特定財源等が上回るため、比率は算出されない。(350%以上になると早期健全化が必要)

「資金不足比率」は、公営企業の資金不足の状況から経営状況を計る指標で、平成 26 年度も各会計で資金不足がないため比率は算出されない。(20%以上になると早期健全化が必要)

その他の財政指標として、経常収支比率は 82.7%である。

財政力指数は、0.32 である。

参考までに、普通会計における平成 26 年度末地方債現在高は 4,591,157 千円である。

2 主な特別会計の概要

(1) 国民健康保険特別会計

歳入 1,169,576 千円、歳出 1,108,963 千円で、歳入歳出差引 60,613 千円を翌年度へ繰越す。

国保税収入は前年比 4.4%の減となり、歳入全体では同比 0.7%の減となった。歳出は、保険給付費等の減により歳出全体で同比 3.6%の減となった。

(2) 後期高齢者医療特別会計

医療制度の改正により平成20年度に新設。歳入119,013千円(前年比7.8%増)、歳出118,468千円(前年比7.5%増)で、歳入歳出差引545千円を翌年度へ繰り越す。主な歳入は、保険料と一般会計繰入金、主な歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金であった。

(3) 下水道事業特別会計

歳入540,052千円(前年比2.2%増)、歳出538,534千円(前年比2.2%増)で、歳入歳出差引1,518千円を翌年度へ繰り越す。

主な歳入は、一般会計繰入金、下水道使用料、資本費平準化債など、主な歳出は、公債費、汚水処理場維持管理費、汚水処理費などであった。

(4) 簡易水道事業特別会計

歳入12,173千円(前年比19.7%減)、歳出12,088千円(前年比20.0%減)で、歳入歳出差引85千円を翌年度へ繰り越す。

主な歳入は、一般会計繰入金、主な歳出は、管理経費、公債費であった。

(5) 水道事業会計

本年度は会計基準の見直しがあり、総収益は242,344千円(消費税込259,338千円)で、前年度に比べ23,379千円の増となった、総事業費は182,549千円(消費税込201,887千円)で、前年度に比べ30,718千円の増となった。総収益から総事業費の差し引き額59,795千円の純利益を生じた。

収益のうち、給水収益など営業収益は213,098千円、また、事業費のうち、配水及び給水経費、減価償却費など営業費用は154,502千円、企業債支払利息などの営業外費用は28,047千円であった。